

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和5年8月7日（月曜日）	開 議	午後2時00分
		閉 議	午後2時48分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
執行機関 出席者	三宅生涯学習部長、小塩文化国際課長、岡田文化国際課副課長兼文化国際係長事務取扱 野々村会計管理室長、森岡財産管理課長、横山財産管理課資産マネジメント係長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員 1名（木村）

会 議 の 概 要

14:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

14:01～

【生涯学習部】

○国際交流事業について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ

『国際交流事業について』

文化国際課長 説明

14:10

《質疑》

<原野委員>

スタディアブロード事業の対象者選考では作文を課題としたとのことであるが、そのテーマは何か。

<文化国際課長>

800字程度で申込みの動機や実際に学びたいことを記載いただいた。

<原野委員>

英会話のレッスンなどサポートをしているのか。

<文化国際課長>

渡航前に、市が雇用している国際交流員から数回研修を行う予定である。

<原野委員>

ジャンヂーラ市訪日団に係る費用の内訳は。

<文化国際課長>

ジャンヂーラ市からの渡航費は相手方が負担し、亀岡市での滞在費は本市が負担する。

<福井委員>

ワールドフェスタとは。

<文化国際課長>

国際交流協会が中心に実施しているイベントであり、オクラホマ州立大へ勉強に行っていた日本の学校の先生方を囲んで一般の方が異文化を体験できるものである。

<山本委員>

スタディアブロード事業について、58人の申込みから7人を選考したとのことだが、選考は作文と面接だけで英検を持っているなどの要素はないのか。

<文化国際課長>

学力的なテストは一切しておらず、英検資格の有無も選考の判断とはしていない。

<竹内委員>

面接の基準は。

<文化国際課長>

志望理由や現地での目標を中心に、態度や姿勢といった面接時の様子を基準とした。総合点が100点満点のうち面接は30点である。

<竹内委員>

国際交流事業について、今後の予定は。

<文化国際課長>

亀岡市の市制70周年となる令和7年度、姉妹都市等の代表に来日していただく予定である。令和6年はクニッテルフェルト市の市制800周年、姉妹都市盟約60周年となるため、訪問団を予定している。令和6年度スタディアブロード事業は、スティルウォーター市などから亀岡市に来てもらうことを考えている。

<浅田委員>

国際交流員はどのような方か。

<文化国際課長>

カナダ人であるが、日本語検定1級を取得している。また、留学経験のある本課所属の職員も同行する予定である。

<三上副委員長>

予算審査のときにジャンヂーラ市訪問団に係る経費の説明がなかったと思うが。

<文化国際課長>

令和5年度予算施策の概要に記載はしていなかったが、口頭で説明をした。

<三上副委員長>

主な経費なのですべて書く必要はないが、100万円を超える事業であるので記載いただくよう今後注意いただきたい。

<松山委員長>

ジャンヂーラ市の訪問時の対応は。

<文化国際課長>

詳細はこれから検討するが、歓迎レセプションには総務文教常任委員会正副委員長に案内させていただく予定である。

<松山委員長>

スタディアブロード事業について、以前オーストリアへ訪問団が行ったときに、ロストバゲージのトラブルも発生したことがあり、同行者が3名で対応できるのか。

<文化国際課長>

移動等の手配は東武トップツアーズに委託しており、現地に事務所があるので対応できる。

<文化国際課長>

ジャンヂーラ市訪日について、スティルウォーター市が以前来られたときに、文化の違いによる苦情がいくつかあったと聞く。そういったことにも気をつけていただきたい。

(質疑終了)

14:28

(生涯学習部 退室)

14:28～

【会計管理室】

○公有地の売却について

(会計管理室 入室)

会計管理室長 あいさつ

『公有地の売却について』

財産管理課長 説明

14:32

《質疑》

<福井委員>

何に使用されていた土地か。

<財産管理課長>

集会所及び農機具倉庫であった。

<福井委員>

全くの別件であるが、山惣株式会社の土地明渡し訴訟は敗訴したが、その土地はどうすることもできないのか。

<会計管理室長>

会社が事業を中止するなどの事象があれば、改めて明渡しの話ができるかと聞いている。

(質疑終了)

14:35

(会計管理室 退室)

3 その他

(1) 学校給食センターの視察について

<松山委員長>

先月、中学校給食について教育部と意見交換を実施したが、その関連として学校給食センターの視察と給食の試食を考えており、実施してよいか。

—全員了—

<松山委員長>

日程的に夏休み明けで9月議会が始まるまでの9月4日(月)に実施したいと思うが、どうか。

—全員了—

<松山委員長>

それでは9月4日(月)に学校給食センターの現地視察を実施し、給食の試食を行うこととする。ほかにあるか。

<三上副委員長>

教育部のふるさと学習推進経費で、中学生の保津川下り体験事業が計上されている。例年は6月に実施されているが、今年度は事故の影響によりまだ実施されていない。今年度の実施にあたり、乗船を希望しない生徒がいる可能性もあることから、教育部には丁寧な対応をしていただくようお願いをしてお伝えをしておいている。

<松山委員長>

今副委員長から意見のあったことについて、正副委員長から教育部の担当課長に話をしておくことでよいか。

—全員了—

(2) 次回の日程について

9月11日(月)午前10時から議案審査

散会 ～14:48